

令和3年11月11日

総務教育常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会総務教育常任委員会会議録

令和3年11月11日（木曜日）午前10時00分開会

出席委員（5名）

鎌田 礼二 委員長

菅原 善幸 副委員長

阿部 かほる 委員

土見 大介 委員

小高 洋 委員

出席議長団（1名）

山本 進 副議長

欠席委員（1名）

志賀 勝利 委員

説明のために出席した職員

市民総務部長 荒井 敏 明

産業環境部次長
兼環境課長 末 永 量 太

市民総務部
財政課長 高橋 数 馬

教育委員会
教育部長 鈴木 康 則

産業環境部長 小山 浩 幸

市民総務部
総務課長 鈴木 康 弘

市民総務部
総務課長補佐
兼総務係長 伊藤 勲

教育委員会教育部
教育総務課長 佐藤 聡 志

事務局出席職員氏名

事務局 局長 川村 淳

議事調査係主査 工藤 聡 美

議事調査係長 石垣 聡

議事調査係主査 工藤 貴 裕

会議に付した事件

調査事件「契約並びに市有財産、公共用地の取得・処分及び管理について」

- ・契約事務について

午前10時00分 開会

○鎌田委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

傍聴者はおりませんね。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、志賀勝利委員の1名であります。

これより議事に入ります。

調査事件「契約並びに市有財産、公共用地の取得・処分及び管理について」のうち、契約事務についてを議題といたします。

本日は、資料もかなりの資料ですし、ほとんどこの資料の大半は、今日欠席の志賀委員が通告したものであります。そんなわけで、本日は説明のみにしたいと思いますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。（「はい」「いいです」の声あり）よろしいですか。

では、それでは、当局より説明を求めます。高橋財政課長、お願いします。

○高橋市民総務部財政課長 それでは、財政課から、本日提出しております資料の契約件名について、ご説明をさせていただきます。

まず、1番といたしまして、一般競争入札による契約になります。全てご指定いただいた契約案件になります。まず、契約件名につきましては、①番といたしまして、令和2年度清掃工場施設運転管理・残灰運搬等業務委託。②番といたしまして、令和2年度廃棄物埋立処分場施設管理業務委託。③番といたしまして、令和2年度生活ごみ・市民清掃収集運搬業務委託。④番といたしまして、令和2年度資源物選別回収業務委託となっております。

続きまして、2番といたしまして、指名競争入札による契約となります。ご指定いただいた契約案件に指名競争入札による契約がなかったことから、財政課において選んだ案件となります。⑤番といたしまして、本庁舎敷地内危険木伐採抜根業務委託となります。

続きまして、3番、随意契約によるものでございます。全てご指定いただいた契約案件になります。⑥番といたしまして、平成31年度清掃工場施設運転管理・残灰運搬等業務委託。⑦番といたしまして、平成31年度廃棄物埋立処分場施設管理業務委託。⑧番といたしまして、平成31年度生活ごみ・市民清掃収集運搬業務委託。⑨番といたしまして、平成31年度資源物選別回収業務委託。⑩番といたしまして、塩竈市立小中学校空調設備整備事業その1。学校については、第一小学校と第三小学校になります。⑪番といたしまして、塩竈市立小中学校空調設備整備事業その2。学校といたしましては、杉の入小学校、あと第二中学校となります。

⑫番といたしまして、塩竈市立小中学校空調設備整備事業その5。学校といたしまして、第二小学校と第一中学校となっております。

各契約とも本日提出しております資料につきましては、積算設計書、次に入札または見積書、その次に契約書という順番で並べさせて、提出させていただいております。

説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○鎌田委員長 細かな説明は。末永産業環境部次長。

○末永産業環境部次長兼環境課長 それでは、環境課でございます。よろしくお願いいたします。

環境課で提出しました資料でございますけれども、非常に大きなところでの説明になって恐縮ではございますが、簡単にですが説明させていただきます。

今、財政課長から説明がありましたとおり、次第をご覧くださいまして、1番の一般競争入札、令和2年度でございますが、①から④まで4つの事業の各種資料でございます。

①番が清掃工場の運転管理。施設の運転管理と、あとは、ごみを燃やすことによって出る灰、それを中倉に運搬する残灰運搬業務委託の一本としての契約というふうになっております。

2つ目が廃棄物埋立処分場。これは、中倉埋立処分場の管理業務委託ということになります。

3番目が生活ごみ・市民清掃収集運搬でございます。こちら、一般家庭から出るごみを毎日収集しておりますけれども、その収集運搬。それと、年に3回ございます市民清掃の業務委託もこの中、契約の中に入っております。

④番が資源物選別回収。こちら、市内にはリサイクルセンターが2つございます。1つが清掃工場の敷地内にある新浜リサイクルセンター、これは、容器包装リサイクル、プラスチックをここで選別、そしてベール化をするというような作業をしています。これの委託。あわせて、伊保石でございます、例えば、瓶、缶とか、紙ごみとかペットボトルとか、そういったものの資源物をやはり選別、収集する業務。これの2つのリサイクルセンターの業務をこの④番では契約しているというようなところでございます。

この4つの事業委託でございますけれども、項目の3番の随意契約でございます⑥、⑦、⑧、⑨の4つが、その前の年の平成31年度の契約の内容ということになっております。

なお、各項目でございますけれども、各事業でございますけれども、この平成31年度、そして令和2年度においては、単年度の一般競争入札で実施をいたしました。しかしながら、蛇足になるかもしれませんが、令和3年度においては、この①番の清掃工場関係を除いた②、③、④については、複数年契約を実は実施しております。これ、競争性を担保するという意

味で一般競争入札にしたんですが、実際に事業者さんが参入するに当たって、複数年でもってじゃないと、例えば、車をご準備するとか、人を配置するとか、そういったところで自分たちのもうけが出ない。それで、なかなか入札に参加できないという前提がありましたので、複数年契約にした経過がございます。

なお、清掃工場についてはなぜ単年度なのかという点、清掃工場、ご承知のとおり、非常に老朽化をしています。複数年契約をやって、契約の年度途中でもし清掃工場に何かあった場合にいろいろ、例えば契約不履行の部分ですとか。そういったもろもろの問題が生じるだろうという懸念がありましたことから、清掃工場に関しては、単年度契約のまま今も継続している。今、来年度の契約に向けて、契約準備を進めているというような内容になっております。

令和2年度でまずポイントとして申しますと、まず、①番の清掃工場業務委託については、単年度契約と申しましたが、入札に関していいますと、先ほど申しました一般競争入札で、入札回数が1回で落札率が99.1%でございました。もう一度言います。清掃工場に関しては、令和2年度の契約は単年度契約ですが、一般競争入札で1者が札を入れて、入札回数1回、99.1%でございました。

○鎌田委員長 それ、どこに書いていますか。それは。

○末永産業環境部次長兼環境課長 口頭での報告になります。すみません。あまり細かい話は、契約関係ということで、すみません、報告させていただいています。

廃棄物埋立処分場、②番については、口頭ですみません、これがやはり一般競争入札で、業者数1者、そして、入札回数1回で97.1%でございました。

③番の生活ごみについては、同じく一般競争入札で、やはり1者、1回の入札、そして99.6%。

④番の資源物回収については、同じく一般競争入札で、1者、入札回数1回、落札率が97.8%でございました。

全て一般競争入札というふうになっておりますけれども、実際には1者しか入ってこなくて、入札も1回で落ちているというところ。ここは、一般競争入札とはいえ、競争性が担保されていないんじゃないかというように我々としては判断していますので、ここについては、先ほどから申しております清掃工場は単年度の契約ですので、来年度の入札に向けてはきちんと競争性が担保できるように、今、事務方として努力をしているところでございます。

あらあら簡単でございますが、以上でございます。

○鎌田委員長 ①の契約の何でしたか、1者なのか何者なのか聞き逃しましたので、どこかに書いてあるのかね。そこだけちょっとお願いします。はい。産業環境部次長。

○末永産業環境部次長兼環境課長 ①番の清掃工場も一般競争入札の1者で、入札回数1回で99.1%の落札率になっています。

○鎌田委員長 どうもありがとうございました。

次の説明は、高橋財政課長。

○高橋市民総務部財政課長 続きまして、ページでいいますと151ページになります。

○鎌田委員長 この資料で、このままですか。

○高橋市民総務部財政課長 このまま、151ページ。

本庁舎の敷地内の危険木伐採抜根業務委託ですけれども、こちらにつきましては、本庁舎の正面玄関前にありましたヒマラヤスギ、大きなヒマラヤスギの1本を伐採したものでございます。こちらにつきましては、令和3年2月2日に入札を行いまして、4者を指名させていただきました。4者のうち、森山造園さんが契約者として落札したところでございます。落札率については、99.25%ということになってございます。

あと、積算書と入札書、あと契約書を添付してございますので、あと、ご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

○鎌田委員長 教育委員会、佐藤教育総務課長、よろしくをお願いします。

○佐藤教育委員会教育部教育総務課長 それでは、教育総務課から資料のご説明をさせていただきます。

別冊1と別冊2、別冊3の3冊になります。協議会資料の表紙では、⑩番、⑪番、⑫番となります。いずれも、平成30年度の補正予算、ブロック塀・冷房設備対応臨時交付金を活用した小中学校の空調整備でございます。普通教室、あと、後ほど交付決定いただきました特別教室の整備に関わるものでございます。こちらにつきましては、早期整備を図るためにプロポーザル方式というものを採用しまして、こちらについては、民間企業の技術、ノウハウを生かして会社を選ぶもので、形態、契約形態としては随意契約ということになります。プロポーザルで相手方を決めて契約する随意契約ということで、今回、出させていただきます。

また、あわせて、設計施工一体型ということで、設計業務については委託業務、施工業務に

については工事請負業務になりますが、今回、ご要求いただきましたのが委託業務ということではございますが、設計施工一体型ということで分離できませんので、まとめて資料を提出させていただきました。

内容については、1冊だけちょっと代表的に説明させていただきますと、別冊1でございますが、まず1ページに、資料要求のありました設計書を掲載させていただいております。こちら、資料の設計書になります。

次に、ページ飛びまして、82ページが事業者の見積書になります。

84ページから、当初、普通教室に空調を整備するための当初契約でございます。こちらは84ページ、普通教室の契約が84ページになります。その後、特別教室の設置も認められたことから、変更契約をやっております。166ページでございます。166ページから、空調の特別教室分を追加する変更契約をしている中身となっております。

その他、別冊2、別冊3とも同じような構成となっておりますので、説明は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

○鎌田委員長 以上ですか、そうすると。あとは、細かなところを見ていくしかないのか。

では、ちょっと暫時休憩を取らせていただきます。

午前10時15分 休憩

午前10時31分 再開

○鎌田委員長 では、休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどご説明いただきましたが、次回の開催の折には、まず、契約のそれぞれの流れについて、もう少し詳しく説明をいただきたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鎌田委員長 それから、質問については、その後、質問を受け付けたいというふうに思いますが、質問については通告していただくという形でよろしいでしょうか。通告制でいいですか。はい。小高委員。

○小高委員 次回の流れの中で、その説明をいただいて、そこからすぐに質問という形になるというあれですか。

○鎌田委員長 いや、それに対する質問もありますが、いわゆる今日、この資料に対する質問については、通告制にしてよろしいですかという。

○小高委員 ああ、なるほど。となると、今回いただいた資料を基に質問を行うと。それについての通告は出せるんですが、次回説明をいただいたことを受けての質問というのは、ちょっと次回までに通告というのは難しいかなと。

○鎌田委員長 そうだね。効率性がよくないね。分かりました。

じゃあ、その場で質問、通告なしというか、質問をするという形でいきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鎌田委員長 あと、次回開催については、委員長、副委員長にお任せいただきたいんですが、よろしいでしょうか。（「この場で決めましょう」の声あり）そう、はい。いや、この資料の関係もありますので、いきなりここで私たちの意見だけで決めるというわけにはいかないとしますので、土見委員。

○土見委員 今回、肝腎の志賀委員が参加できなかったということは、非常に、委員会としては、開催するに当たっては非常に問題だったと思うので、委員長、副委員長に日程調整はお任せしますけれども、何点かちょっと案を出してもらって、委員の意向も聞いてから日程は決めていただきたいなと思います。

○鎌田委員長 分かりました。次の開催については、委員長、副委員長にお任せいただくと。ただし、その日にちについては、皆さんに前もって了承をいただくと、了承していただいて決めるという形でよろしいですか。（「はい」の声あり）

ということで、じゃあ、今日の会議はいいですか。よろしいですか。（「はい」の声あり）では、異議なしと認め、先ほど言ったとおりに決定させていただきました。

以上で本委員会を終了いたします。閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午前10時34分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

総務教育常任委員長 鎌田 礼二